



赤沼やすおの 議会だより vol.17



平成19年7月発行
発行者
赤沼やすお
郷地町3-8-9
(545) 1820

電子メール: aka_fab4@yahoo.co.jp ホームページ: <http://www.akanuma.org>

市内各駅のバリアフリーが充実



市内各駅のバリアフリー（障壁を無くす）化が進んでいる。3月末には東中神駅のエレベーター、スロープなど、4月には中神駅のエレベーター、エスカレーターが利用できるようになり、利用者の皆様から大変喜ばれている。そして現在、拜島駅の南北自由通路・橋上駅舎化は、8月の暫定供用開始に向けて工事が進められている。これが完成すると、市内すべての駅で、一定のバリアフリー化が完了することになる。

新しい議会がスタート

先の統一地方選挙で二期目の当選を果たすことができ、23名の議員で新しい議会がスタート致しました。今後4年間、皆様のご期待にお応えすべく、今まで以上に誠意働いて参ります。今後ともご指導・ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

これは公明党都議会議員・国会議員と連携し、

長年にわたって取り組んできた問題で、特に東中神駅のバリアフリー化については、平成15年第2回定例会の一般質問で早期実現を訴えている。



(写真=上は工事が進む拜島駅、写真=下は東中神駅に新設された、左=トイレ、中央=スロープ、右=エレベーター)

平成19年第2回定例会が、6月8日から6月22日の日程で開催されました。

今議会では、拜島駅自由通路条例を含む平成19年度一般会計補正予算と、老人保健医療、介護保険など4つの特別会計補正予算など12の議案と、立川基地跡地に運動公園建設を求める陳情が慎重に審査され、原案通り可決成立しました。

皆様の声を基に一般質問や、予算審査特別委員会などで質問を行いましたので、その要旨をご報告させていただきます。

地球温暖化対策

昭島市地球温暖化対策実行計画について

【問①】計画の目的や、第一次計画と異なる点について？

【答①】平成24年度までの期間、市が率先して環境問題に取り組む事が目的。ISO(環境国際標準規格)と連携して、温室効果ガス削減を目指す。

【問②】市施設の電気使用量と、電気料金の節減策については？

【答②】温度設定・電気の消灯や太陽光・風力発電の導入、電力使用形態に基づく契約方法の見直しなど。

【問③】屋上・壁面緑化への取り組みについては？

【答③】諸要因から既存ビルの拡大が難しい。環

境コミュニケーションセンターで

屋上緑化を図る。

【問④】公園の芝生

化について

では？



【答④】施設の利用実態、利用者の意見を聴きながら研究したい。

【問⑤】市の取り組みを広く市民に紹介することについては？

【答⑤】「あきしまエコガイド」作成、市役所ロビーのパネル展示などの実施。今後更に積極的にPRしたい。

交通安全対策

自転車マナー向上の取り組みについて

【問①】昭島市の取り組みは？

【答①】高齢者向けの講習会、各種イベントの実施、啓発看板の掲示など。

【問②】「自転車免許証」の導入については？

【答②】効果は認識している。昭島警察署と協議を続ける。

【問③】「自転車専用レーン」の増設について市の考えは？

【答③】効果は期待できるが、本市の道路状況等から研究課題としたい。

第二回定例会 予算審査特別委員会での質問

地下水への影響は？

横田基地の燃料漏れに関連して

【問①】今回、報道によって判明した燃料漏れについて、環境への影響はないとのことだが、燃料の主な成分は？

【答①】ベンゼン、トルエン、キシレン等、揮発性物質。

【問②】地下水への影響は？

【答②】都と市で定期的に調査を実施。影響は認められない。

【問③】今後も事故の可能性はある。万一に備え、検査の継続と汚染への対策は？

【答③】検査

は継続する。対策は曝気や土壌の入れ替え等が考えられる。



知っていれば役に立つ、身近な法律相談

公明党無料法律相談

- 毎水曜日（除第5週）14時～要予約。（赤沼か高木事務所まで）
- 衆議院議員 高木陽介事務所
立川市錦町1-2-17
沢田ビル2F
電話：540-1155

法テラス立川

- 法的トラブル全般
- 月曜日～金曜日 9～21時。
土曜日 9～17時。
電話：0570-078374
- 立川市曙町2-37-7
コア・シティ立川ビル11F
電話：050-3383-5327

昭島市役所法律相談

- 要予約。詳細の日時は予約時にご確認下さい。
- 昭島市役所 秘書広報課
市政相談担当
電話：544-5122

今後の『都営住宅』の募集

8月上旬に ①単身者向②単身者用車いす使用者向③シルバーピア④家族向ポイント方式⑤事業再建者向定期使用住宅 を予定

※申込み用紙をご希望の方は赤沼やすおまで・・・

ご自宅にお届けします。



希望。相談は気軽に・・・

赤沼やすお

電話：(545)1820

住所：郷地町3-8-9

E-mail：aka_fab4@yahoo.co.jp

公明新聞

◎日刊：1ヶ月 1,835円（税込）
購読のお申し込みは赤沼やすおまで

公明党の視点は生活者です。

5000万件の年金記録漏れ。公明党の対応は？

「今すぐ自分の年金がどうなっているのか知りたい」という皆様のために、24時間体制の電話相談（0570-05-1165）や、記録相談専用のフリーダイヤル（0120-657830）をスタートさせました。

社保庁や市町村に記録がない場合には、領収書などの証拠がなくても、銀行通帳の出金記録や元雇用主の証言などを根拠に、納付者の立場に立って年金受給権を積極的に認める「第三者委員会」を設置しました。

- 度とこのような事態を起こさないためにも、問題の原因・責任を明確にすべきと
- 主張した結果、外部有識者による「検証委員会」が立ち上がり、今回の問題の経緯、原因、責任等の検証等を行うことになりました。

皆様の大切な年金であるからこそ、今最優先で行なうべきは「本来支払われるはずの年金を、一日も早く皆様にお届けすること」「一日も早く皆様の不安を解消すること」。公明党はそう考えます。

政府・与党として未統合の年金記録約5000万件の調査を1年間で行ないます（社保庁は10年間かかって約1億5000万件しかできませんでした）。できるか、できないかではなく、加入者のために何としてもやり遂げます。

○調査の結果、未払いがあると判明した場合でも、現在の法律では過去5年間を超える未払い分は「時効」により支給されません。その「時効」を撤廃するために「年金時効撤廃特例法案」を提案しました。

○社会保険庁を廃止・解体して、業務を非公務員型の公的新法人に引き継ぐという「社会保険庁改革関連法案」を提案しました。

来年（2008年）4月からは「ねんきん定期便」で、すべての年金加入者に個々の加入月数、納付額や年金見込額を通知します。

未来に責任を持つ政治。

6月の給料明細を見ると住民税が増えているけれど、どうして？

— 位一体の改革による税源移譲にともない、所得税が減額し住民税が増額に
— なっていますが、一部の高額所得者を除き、前年と所得が同じであれば
トータルした税額はこれまでと同じであり、増税ではありません。

景気対策として1999年から実施されてきた定率減税が、段階的に廃止されました。その分が税負担の増大になっています。ちなみに、一部政党が定率減税を廃止したのは公明党であるかのような宣伝をしていますが、元々政府税調が廃止を検討しており、公明党は2004年の年金制度改革の際に「持続可能な年金制度の構築のために、定率減税廃止分を活用せよ」と主張したものです。一定の景気回復をみた今、赤字国債による定率減税の廃止はやむを得ないと考えます。